

藤沢市観光振興計画の改定について（素案）

1 これまでの経過

藤沢市観光振興計画は、平成23年3月に策定後、令和4年度までの12年間を計画期間とし、3年ごとに見直しを図りながら運用してまいりました。

最終見直しにあたる令和2年度に3回目の見直しを行う予定でしたが、コロナ禍の影響により、長期間の先行きを見通すことが困難であることや、上位計画である「神奈川県観光振興計画」の見直しが留保されたことなどから、暫定的な方針として「藤沢市観光経済再活性化プラン」を策定し、これまで運用を図ってきたところです。

2 計画改定の趣旨

国の第4次観光立国推進基本計画においては、一人あたりの観光消費額や宿泊者数等の目標が掲げられたほか、令和5年3月に改定された神奈川県観光振興計画においては、持続可能な観光を意識した施策やデータを根拠とした施策の展開等が重点的視点に位置付けられました。

このような上位計画の内容のほか、本市の観光を取り巻く環境の変化や課題等を踏まえ、共創型観光を目指し、更なる観光振興及び地域経済の活性化を図るため、本計画の改定を行うものです。

3 計画の位置付け・改定素案の作成

改定素案作成に際しては、神奈川県観光振興計画の趣旨を踏まえるとともに、「藤沢市市政運営の総合指針2024」の理念や施策の方向性との整合を図り、民間事業者と地域が一体となって持続可能な観光を意識した施策を展開し、社会経済情勢や新たな観光需要の顕在化など、様々な変化に的確に対応できる計画とします。

また、観光事業者をはじめとした市内事業者が抱える課題認識等に関するヒアリングの実施結果や、有識者会議及び改定検討会議での様々な意見等を踏まえながら、(公)藤沢市観光協会、民間事業者、地域が一体となって推進する計画となるよう作成するものです。

4 計画の期間

「藤沢市市政運営の総合指針2024」と整合を図り、令和6年度から令和13年度までの8年間とし、計画の中間年に見直しを行うものとします。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
藤沢市市政運営の総合指針	藤沢市市政運営の総合指針2024		(次期)藤沢市市政運営の総合指針			(次期)藤沢市市政運営の総合指針				
藤沢市観光振興計画		藤沢市観光振興計画 (令和6年～9年)				藤沢市観光振興計画 見直し後:(令和10年～13年)				

5 改定素案の主な変更内容

・第1章 はじめに

観光振興の目的や効果、関係施策の展開意義等について、新たに記述しました。

・第2章 計画策定の基本的考え方

「藤沢市市政運営の総合指針2024」との整合等を踏まえた計画改定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間、改定方法に関する記述を更新しました。

・第3章 藤沢市の観光の現状と課題

本市を取り巻く外部環境として、観光立国推進基本計画の方針、国内の観光の状況、第5期神奈川県観光振興計画の動向、また本市を取り巻く内部環境として、藤沢市政、統計データによる来訪者動向分析に関する記述を更新したほか、前計画の評価検証及び継続課題を新たに記述しました。

・第4章 将来像・なるべき姿

前計画では3つの将来像を掲げ、戦略ビジョンが設定されていましたが、本計画では1つの将来像・なるべき姿を「共創し選ばれ続ける観光都市」と整理しました。これを達成するため、本計画における重点的視点を新たに記述しました。

・第5章 将来像・なるべき姿の実現に向けた目標値の設定

将来像・なるべき姿の実現に向けた目標値として、年間観光消費額、年間観光客数、一人当たりの平均観光消費単価の数値を更新したほか、持続可能な観光を推進するため、観光客満足度、市民の観光振興に対する理解度を新たに追加しました。

・第6章 観光施策

前計画のアクションプランに対し、本計画においては観光施策体系として大柱（基本方針4項目）、中柱（戦略プロジェクト12項目）までの構成とし、小柱は、個別事業予算編成で検討する内容として、本計画とは別に策定することとしました。

・第7章 推進体制

計画推進に当たっての各主体の役割、PDCAサイクルによる効果測定等に関する記述を更新、追加しました。

6 本計画改定に伴う今後のスケジュール

令和5年12月初旬・・・市議会定例会に報告

令和5年12月中旬・・・パブリックコメント実施

令和6年 3月上旬・・・市議会定例会に最終報告

令和6年 3月下旬・・・公表及び運用開始

以 上

(事務担当：経済部 観光課)